

第 3 回及び第 4 回通学区域制に関する有識者会議の概要

第 3 回及び第 4 回通学区域制に関する有識者会議の概要につきましては、次のとおりです。

- 1 日 時 第 3 回 平成 30 年 12 月 19 日（水） 午前 10 時から正午まで
 第 4 回 平成 31 年 1 月 28 日（月） 午後 2 時から午後 4 時まで

2 意見交換の概要

【第 3 回】

- 城ノ内高校の募集停止を見据え、平成 32、33 年度入学者選抜における通学区域制の変更案について、「県内全域を通学区域とする学校・学科の設定」や「流入率の変更」、「通学区域の見直し」といった具体的な手法を取り上げ、それぞれの長所や課題、また講じる場合の留意点等の検討が行われた。
- さらに、いくつかの手法を組み合わせたり、徳島市内の高校の募集定員設定に配慮したりしてはどうかとの提案や、県南部や県西部の学校も含め、本県公立高校の均衡のとれた活性化に留意してほしいといった意見、また、城ノ内高校の募集停止だけでなく、生徒同士の切磋琢磨する機会を保证するといった観点も含めて検討すべきであるとの意見も出るなど、多様な立場からの意見が示された。

【第 4 回】

- 有識者会議におけるこれまでの議論や、市町村教育委員会及び中学校の P T A 会長を対象とした調査結果等を踏まえ、座長から、県内全域を通学区域とする学校の新たな設定を軸とする制度の変更案が示された。その内容は次のとおり。
 - (1) 城ノ内高校が募集停止となる平成 33 年度入学者選抜から、第 3 学区に位置し、普通科を有する県立高校 1 校を、県内全域を通学区域とする学校として新たに設定する。
 - (2) 新たな全県一区校の設定による進学環境の変化等への対応として、各学区の状況を勘案しつつ流入率の変更を検討し、必要と判断されるものについて、平成 32 年度入学者選抜から適用する。
 - (3) 新たな全県一区校を設定した上で実施する入学者選抜制度は、一定期間、継続し、その検証を行う。
- 意見交換は、主に上記(1)の内容に対して行われ、「生徒の切磋琢磨する機会が保証され、学力向上につながる」、「全県一区校を徳島の魅力ある新たなモデル校としてほしい」等、提案に賛同する意見がある一方、「第 3 学区の生徒に対するフォロー」や「中学校の進路指導への影響」といった点に留意すべきではないかとの声もあるなど、多様な観点から意見が交わされた。
- なお、第 5 回会議では、報告書の作成を念頭に、平成 32、33 年度入学者選抜における制度変更について、第 4 回会議での議論を軸に更に検討を重ねるとともに、通学区域制の将来的な在り方についても、その存廃を含め、改めて検討することが確認された。